

詰めの大蘇ダム事業について



古澤 國義

古澤 大野川利水事業の中、大蘇ダム漏水問題は、どうなっているか。
本山農政課長 浸透抑制対策として、平成22年度から3年間、試験的に3万㎡のコンクリート吹付を実施し、その結果を踏まえ、今回大分県側の負担により、総事業費12.6億円で貯水池全体に対して追加工事を実施しております。

古澤 事業計画変更と同意未受益地の抹消と振興策は。
農政課長 現時点では、2回の計画変更を経て、59.3億5千万円となっておりませんが、今回総事業費の10%を超える12.6億円の追加工事を実施するため、第3回の計画変更の手続きを進めております。計画変更では、水を使った施設園芸など今後の波野地域の農業振興策を検討しながら、受益地の設定を考えます。

豪雪災害後について
古澤 豪雪後のハウス等の撤去と構築の現状は。

農政課長 撤去については101件、再建が107件、合計で208件112名の方が申請されており、進捗状況としては再建の方で完了された方が107人中83人、撤去については101人中93人が既に終わっています。残りの分については、事業的には来年の3月までには終わらせません。再建については原形復旧が基本ですが、規格がワンランク上までは補助対象となる中で国と県の審査を受けて頂き、グレードアップについては対象外であり、差額を個人負担すれば妥当といった判断をさせて頂きます。

古澤 事前着工された人についてだが、補助金が早く出ないか、出なければ市が立替出来ないか。
農政課長 最終支払いは、概算払いで12月に全額支払い、3月に清算、9割補助ということ、ご理解いただきたいと思えます。

他に、「火山ガスの告知と、農業被害と補助対策について」の質問がありました。



新設ハウス

市道内牧中央線の遊休施設の適正管理指導について



菅 敏 徳

菅 一昨年発生した九州北部豪雨災害で、被災された建物や閉鎖された保養所跡地の管理が、徹底されておらず、周辺の環境を阻害しているように見受けられるが、土地建物の所有者に改善指導をされているのか。
高木総務課長 平成20年9月に生活安全条例を設け、その条例に基づき、区長さん方に情報収集を願い、対応しています。しかしこの条例は、拘束力がなくあくまでも努力義務であり、所有者に対し文書による改善のお願いとなります。

菅 各都道府県市町村においては、町並み景観や集落環境を保全することを目標とした、独自の空き家・空き地の管理に関する指導のための条例が制定されているが。
総務課長 防災面のみならず、衛生面や景観の面からみて、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす物件から、地域住民の方々の生命財産を保護し、環境保全と有効活用を図るための法案が、秋の臨時国会の

中で審議されており、この法案を根拠法として条例を制定、対策を講じます。条例化されますと、特定空き家の土地建物に対し、除去や修繕、立木竹の伐採等の指導助言、勧告、命令が可能となります。

菅 取得後5年以内の用途変更、また売買を禁止する条例がある旧火の国会館跡地ですが、敷地利用を含めた今後の計画はあるのか。
宮崎財政課長 取得の経緯がございまして、あくまでも現時点では被災者支援対策、それ以外は考えていません。しかし、将来的には民間活力の導入も一つの方法として考えていくべき事項ではないかと思っています。

他に、「管理を依頼する受皿づくりについて」、「内牧中央線沿いの植栽帯の改善について」の質問がありました。



内牧中央線沿いの現状

災害から2年農災復旧状況を問う



高宮 正行

高宮 災害発生後現場確認はどのように行われたのか。

渡邊経済部長 阿蘇市全体に広がる災害であるため、まずJA阿蘇・土地改良区にお願ひし被害概要調査を行い、農家からの申請を受け、測量設計業者約四〇社に調査を依頼しました。

高宮 設計業者が調査した中で調査漏れは無かったか。

経済部長 査定漏れはありません。測量業者が地元でなく、状況が十分に把握出来てなかったことや、山腹崩壊で農地の場所が確認出来なかったことなどが理由であります。

高宮 市職員による業者へのフォローはできてなかったのか。

経済部長 担当職員はおりました。疑問があった場合は県や農政局に判断を願って対応しています。

高宮 査定漏れの件数金額は、また査定漏れの中に暫定法に適用され

る部分があったのか。

経済部長 査定件数6百箇所、約二七億九千万円、市単独事業310ヶ所、約三億七千万円、現時点で工事箇所二十二ヶ所が残っており、大きな箇所が査定漏れとなります。

高宮 平成二年の一の宮町の災害のおり、全て暫定法で対処できたのが今回の災害では対象になっていない事が疑問に思われるが。

経済部長 苗木は樹高二メートル以上で幹周り三〇センチ以上は災害復旧事業の対象とならないとの農政局の判断で査定申請をしませんでした。

高宮 農政局からの文書によると、苗木の定義は樹高・幹回り何センチというきまりは無いと返事がきているが。

経済部長 この件につきましては、農政局から4回にわたって現地に説明があつております。市としては、災害後復旧事業の対象にならないものと理解しております。しかしながら、被災者の実情も分かれますので、県と協議を行い小災害適用やリース事業で対処し、補助事業があれば対処していきたいと思えます。

世界ジオパーク認定後の対応について



阿南 善範

阿南 昨年保留となった阿蘇ジオパークの再審査が、7月後半から8月2日にかけて行われ、ジオガイドのスキルアップ、外国語対応の方法、ジオサイトを結ぶ交通網の整備等の指摘があつた。市長はどのように考えているのか。

佐藤市長 7月30日から8月2日にかけて世界ジオパークの審査員2名（イタリア・中国）が訪日、現地審査が行なわれました。現地審査では、ジオガイドを始め多くの方々にお世話をしていただきました。一部指摘事項があつたものの今後の計画等を丁寧に説明し、確かな手応えを感じています。9月23日カナダのセントジョーンズで開催される第6回ジオパーク国際ユネスコ会議において正式発表となりますが、予断を許さず見守りたいと考えています。

阿南 認定後は、国内外からの観光客が増加する。JR等で来られるお客様に対して、阿蘇市内の8駅

については、駅周辺の整備を急ぐ必要があるのではないかと。

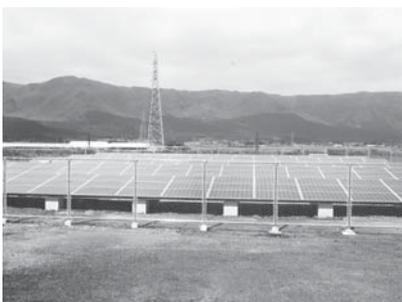
吉良観光まちづくり課長 阿蘇駅においては、かなり整備が進んでおりますが、まだまだという状況ですので、急行が止まる駅だけでも優先して整備して頂くよう、JRの方にも要望して参ります。

太陽光発電設備設置状況について

阿南 最近阿蘇地域で増加しつつあるメガソーラー施設についての基本的な考え方を示してほしい。近隣の観光地では東京ドームの数十倍の用地が買い取られたと聞くが。

阿部住環境課長 市では環境保全及び開発に関する条例の中で規定されているとおり、大規模なものについては、事前協議が必要になります。現時点で、1件の事前協議があつております。

本山農政課長 農地への設置という部分では、農振法上除外というのは、現状では難しいと思います。



メガソーラー

黒川河川改修期成会の立ち上げについて



五嶋 義行

阿蘇市の経済力について

五嶋 阿蘇市の経済力について、市町村民所得の一人当たりの金額は県下で何番目か。

渡邊経済部長 平成17年度が13位で、平成23年度が14位です。

五嶋 金額は一位と阿蘇市はいくらぐらい差があるか。

経済部長 一位の長洲町が350万円、阿蘇市が200万円なので、150万円程の開きがあります。

五嶋 有害鳥獣駆除の報奨金が上がって、駆除頭数が増えて、イノシシ、シカの有効利用ができないか。

経済部長 佐賀県の武雄市の例もあります。武雄市とは捕獲頭数の桁が違うので、阿蘇郡市の中で、加工場を取り組んでいく方向で検討していきたいと思います。

井建設課長 今回の激特事業が終わっても、将来の目標には道半ばです。県や国に強く要望していく必要があります。その要望のためには黒川河川改修期成会を立ち上げる必要があると思います。

五嶋 是非、立ち上げてほしいが、その場合のメンバー構成は。

建設課長 メンバーについては関係の方々の意見がたくさん入るよう。例えば、地域住民代表、市議会、区長会、それから、九州電力、そして農業団体、観光団体といったようなグループを入れて組織する必要があります。と思っています。



内牧河川改修の様子

鍋づる線地域の避難道路の確保について



園田 浩文

持たせた道路として、安全確保のために県への精一杯の要望を進めていきたいと考えております。

AEDDの取扱いについて

園田 現在、阿蘇市で設置している場所と台数は。

高木総務課長 本庁、支所をはじめ、小中学校に25台、社会教育・社会体育施設、観光まちづくり課所管施設、その他カルテラ阿蘇、コミュニティセンター等不特定多数の人が集まる施設33施設に46台を設置しています。

園田 市職員及び指定管理施設職員等への指導は。

総務課長 市職員対象の講習会を実施、昨年度27名、今年度24名が受講しています。指定管理施設職員についても、指定管理者の募集要項の中に年2回程度の研修を明記、事業計画書においても、AEDDの操作研修を含め心肺蘇生法等の応急救護措置講習が計画されているかをチェックしています。

園田 学校施設でも、全国で年間50件程の事例があるが、学校への指導は。

阿南教育長 教職員は年一回、消防署の指導によりAEDDの使い方、救急救命の講習会を受講しています。プール監視等の保護者も一緒に受講されています。

土木部長 「戦場ヶ橋」の嵩上げと一緒に何らかの形で県と協議をしながら、一昨年の災害冠水地点より上の線で、避難道路的な意味合いを

平成26年第6回臨時会 —経過と結果の報告—

平成26年10月7日午前10時より、第6回臨時会が行われました。その主な審議の経過と結果は、次のとおりです。

報告第20号 専決処分の報告

財政課長から「本庁敷地内の集水桝の上に被せていた鉄板が、車両が通行する際に跳ね上がり、車体底部に接触し、オイルパン及びカバーを破損したもので、現在はグレーチング等で修理を済ませており、今後このような事故の無いよう注意いたします。」との報告がありました。

これに対し、各議員より、次のような質疑がありました。

問 公共施設、道路、市の管理する施設等全体の維持管理をどう考えているのか。

答 庁舎、各支所、公共施設等、所管課が管理を担当することになっており、指定管理が入っているところは指定管理者が管理をするということになっております。今回の件、通常では考えられない事も起こりうるということを踏まえまして、部課長会等で各課全体に通達をし、対応したいと思えます。

議案第90号 工事請負契約の締結について

一、契約の目的

一 の宮中学校区統合
小学校体育館新築工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約金額

4億8600万円（税込）

四、契約の相手方

株式会社 三津野建設

代表取締役 西尾剛人

総務部長より、本案についての説明があり、審議内容については以下のとおりであります。

問 入札業者は何社で、落札率はどれだけか、また、どうして単独業者による入札としたのか。

答 入札参加者は7社で、1社辞退をしております。6社による入札となっております。落札率については、99.9%となっております。今回の入札につきましては、一回目を9月の3日に、熊本市内の業者と阿蘇市の業者の共同企業体（JV）で入札を行いました。全社予定価格を上回る入札で、不調に終わっております。その結果等も踏まえ、今回単体での入札ということになりました。

問 6社による入札で、予定価格をオーバーしたのは何社か。

答 5社になります。

問 前回の校舎の入札でも、予定価格をオーバーして入札をしている業者があったが、これに対し何らかのペナルティを科すべきではないかと思われるが、その点どう考えているか。

答 当市では予定価格を事前公表しており、その関係で予定価格を上回るということは、結果としては残念だと思っております。ただ、現状の要綱においては、ペナルティとかの罰則規定はありません。ちなみに県下14市においては、罰則があるのは1市のみですが、こういう結果を踏まえて、入札制度自体についても今後研究してまいります。

意見 是非、そういった方向で検討していただきたい。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決と決定しました。

以上が、本臨時会の審議の経過と結果であります。